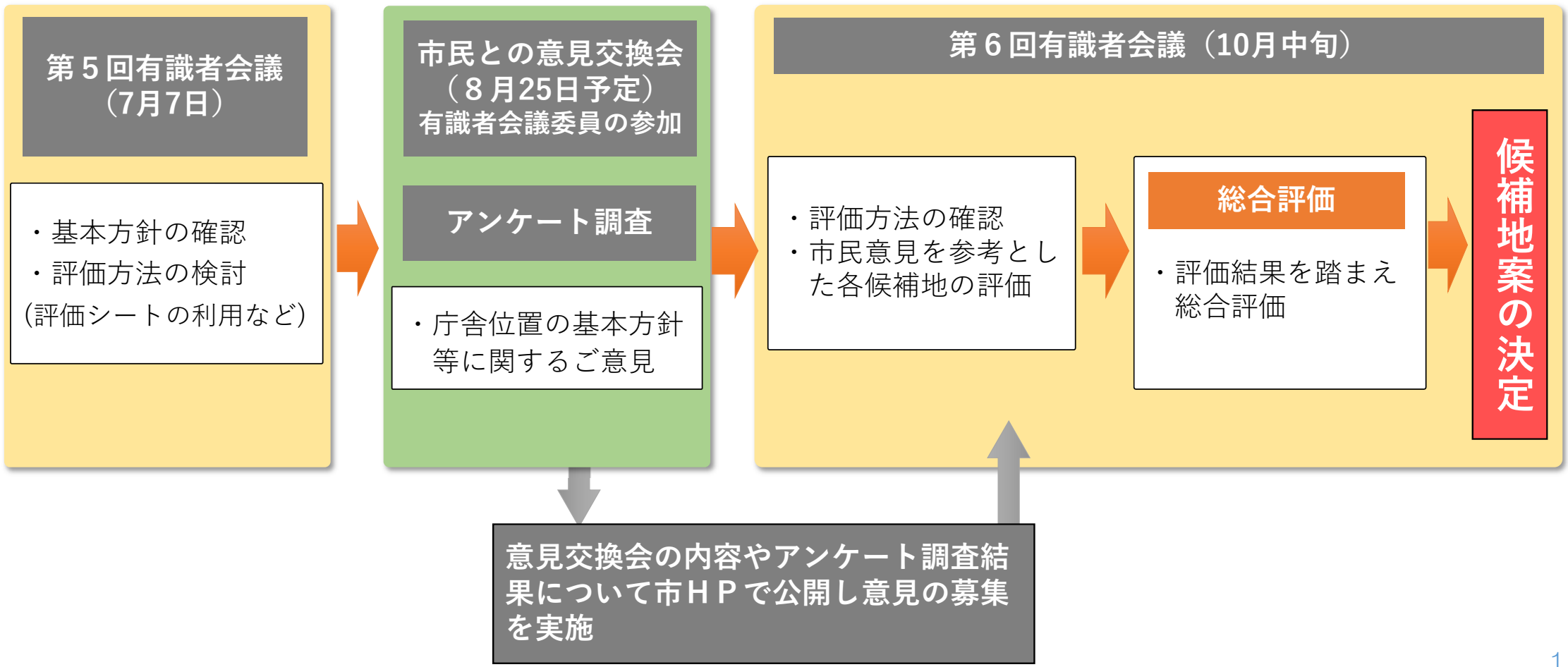


建設候補地を選定する評価項目・評価方法（評価方法）（案）

資料3

- ・各評価項目ごとに各候補地の状況について評価を行う。
- ・各項目の評価状況を客観的かつ総合的に判断し，市民意見（意見交換会・アンケート調査・意見の募集）の結果も参考にしながら，1箇所を確定させる。



候補地案の決定

建設候補地を選定する評価項目・評価方法（評価項目）（案）

- ・庁舎位置の基本方針に基づき、候補地を選定する際の評価項目を設定。

基本方針	評価項目及び内容
1 市民が利用しやすい位置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車等によるアクセス性 市庁舎は、周辺住民だけでなく、全市民や市外遠隔地からの来訪も想定されることから、車や公共交通機関でのアクセス性を考慮し、国道・県道などの主要道路やインターチェンジ、BRT駅等との近接性を評価 ・ 徒歩等によるアクセス性 市庁舎は、徒歩や自転車での来訪も想定されることから、徒歩等によるアクセス性を考慮し、周辺道路からの動線におけるバリアフリーが確保できるかを評価
2 防災上の安全性が高く、防災上の連携を考慮した位置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害に対する安全性 市庁舎は、市民が安全・安心して利用でき、災害時に防災拠点にもなる施設であることから、自然災害（津波・洪水・土砂災害等）に対する安全が確保されているかを評価 ・ 災害時の拠点性 市庁舎は、市全体の中心的な防災拠点となることから、災害が発生した際に、防災拠点として機能し、他の防災拠点との連携ができるかを評価
3 市全体のまちづくりを考慮した位置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市全体のまちづくりとの関係性 市庁舎は、市の中心施設のひとつであることから、東日本大震災後の復旧・復興におけるまちづくりや市全体のまちづくりに貢献できるか、また、周辺商店街等との連携により、にぎわいの創出が期待できるかを評価
4 事業の経済性等を考慮した位置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済性等 市庁舎の整備は、市の財政に与える影響が大きいことから、既存施設の解体や移転費用等も含めた総事業費をできるだけ抑えられるか、また、現庁舎が古く耐震補強もされていない状況から、なるべく早く整備を完了できるかについて評価